

土地改良区が統合へ

建設課

Q 立山地区が中山間地区の指定から外れ、地元負担が2割から3割に上がれば、小さな集落は対応出来ない。現地調査をしてもう一度見直し出来ないか。

A 昭和39年から「へき地農山村指定地域」という県独自の制度で県の補助を受けていたが、今年度から補助率の嵩上げ部分が減らされた。

Q 今年度から野沢の総合公園の管理が臨時職員からシルバー人材センターに替わったが、維持管理業務の範囲は。

A 雪囲いや大きな木の剪定は造園業者に委託し、簡単な高木作業・水やり・枝除き業務などである。

土地改良区統合整備推進協議会



土改統合推進事務局
(JAアルプス五百石支店3階)

Q 補助金が計上してある。この協議会の進捗状況と今後の見通しは。

A 6月末で仮決算をし、状況を各土地改良区に確認してもらい、7月20日に合併準備契約の調印を行う。その後、総代会なり総会で承認を受ける。

Q 農業振興事業の「プラス園芸導入アシスト事業」は、水菜部会であることだが、当初予算では「新たな園芸産地育成事業」に1500万円程計上していたと思うが。

A 当初予算に計上していた「新たな園芸産地育成事業」は、吉峰の活性化施設で取り組むフリーズドライの機械の導入が主なもので、「プラス園芸導入事業」については、当初予算に間に合わず、今回の補正で対応した。

産業建設常任委員会



保健衛生協会と シルバー人材センターを法人化

町が取得した事務所（日俣）



町が取得した事務所（日俣）

Q 町が取得した日俣にある建物にエアコンを取り付けて、建物の構造上機能するののか。また、旧会社名をいつ消すののか。

A 1階・2階共にエアコンを取り付ける予定であり、構造上は問題がない、また旧会社名は議決されればすぐに消す作業に入り、この建物にふさわしい名前「もったいない広場」としたい。

Q 立山開発の株券を売払ったが、持ち株はなくなるのか。

A 10月1日に合併予定の立山黒部貫光の13万株は残っている。

総務常任委員会

総務課

Q 町が取得した日俣にある建物にエアコンを取り付けて、建物の構造上機能するののか。また、旧会社名をいつ消すののか。

A 1階・2階共にエアコンを取り付ける予定であり、構造上は問題がない、また旧会社名は議決されればすぐに消す作業に入り、この建物にふさわしい名前「もったいない広場」としたい。

Q 立山開発の株券を売払ったが、持ち株はなくなるのか。

A 10月1日に合併予定の立山黒部貫光の13万株は残っている。

消防署

Q 町火災予防条例の一部改正の主なものは。

A 対象火気設備等の位置・構造・管理並びに取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令を一部改正するものである。

この規定中、特に「燃料電池発電機設備」が、あらたに「対象火気設備等」として対象となり位置付けされた。

「もったいない広場」がオープン

「もったいない広場」

家庭版ISOは個人情報厳守で

文部厚生常任委員会

教育課

Q 雄山中学校プールが使用可能になるのはいつか。

A 目及び腰洗い等の配管と、ろ過機の整備をした。さらにEM菌の使用がプール内のヘドロ除去に効果があるということで、試験的に40リットル投入した。7月初旬から使用できるようにしたい。

住民環境課

Q 家庭版ISOについては地域に浸透しつつあるが、各地区の推進員に報告する内容は個人情報にあたる。守秘義務は守れるのか。

A 家庭版我が家のISOについては町をあげて推進している。16年度は1千件余の家庭で取り組みがあった。17年度は新たな目標として、1千5百世帯の新規加入を満たすべく取り組んでいるところである。

審査を通じて知り得た情報等については、口外しない旨を協会長をはじめ関係者に周知徹底している。

健康福祉課

Q 一人ひとりの「元気の素」健康・環境づくり推進事業は3ヶ年継続し、立山町全域を対象としているが、17年度はこの地区なのか。

A 今年は、新川・下段・釜ヶ淵の3地区を予定し、3年で立山町を一巡するよう計画している。集落の自治公民館を回り、高齢者だけでなく40歳以上を対象、健康づくりについて座談会形式で実態調査する。



雄山中学校プール